

#### 4 公的年金の給付と負担について

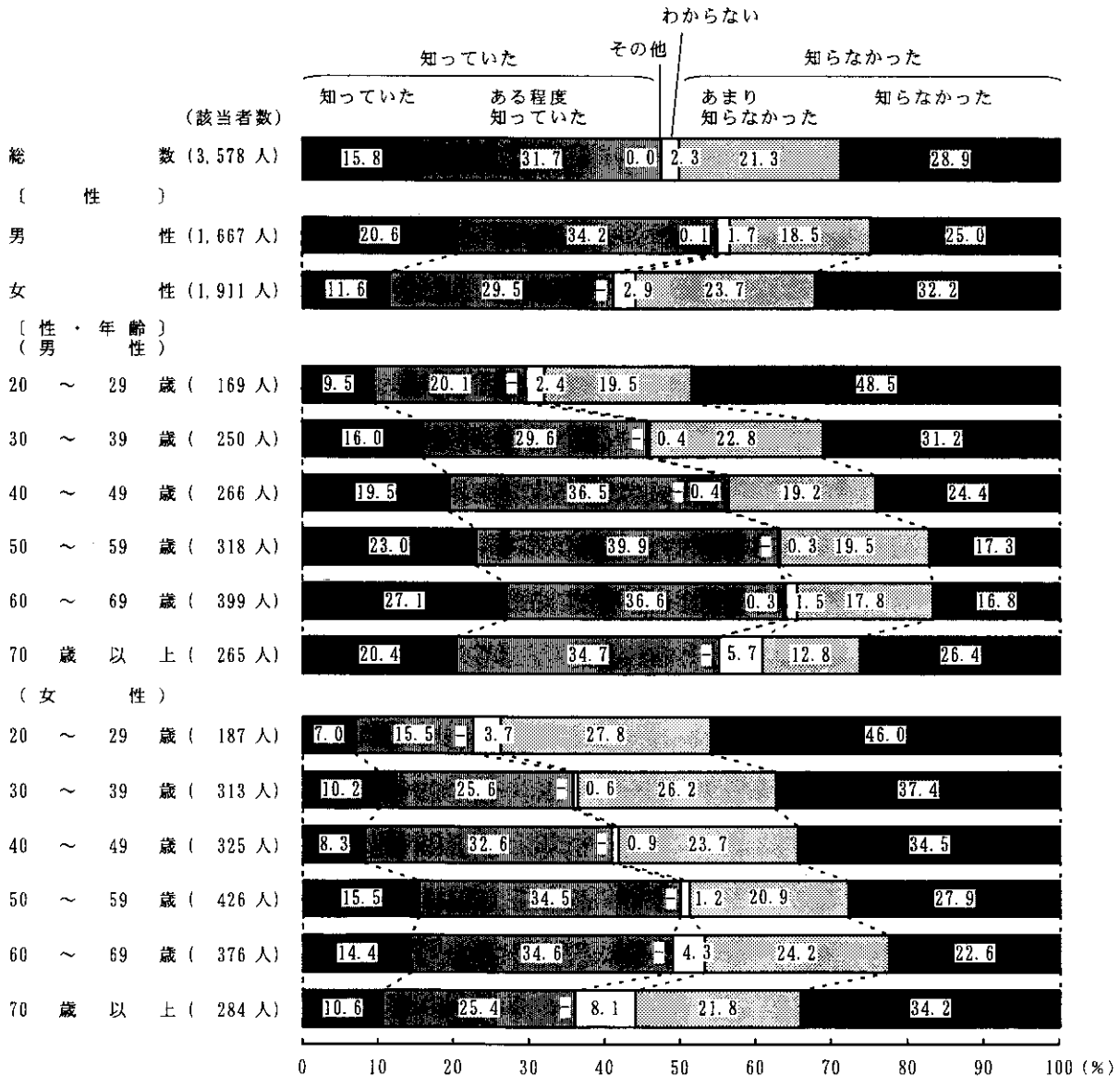
##### (1) 公的年金の財政見通しの周知度

現在の給付水準を維持する場合、平成 37 年（2025 年）以降の厚生年金の保険料率を、現在の年収の 13.58%から、年収の約 23%にまで上げる必要がある。また、逆に現在の保険料水準を維持する場合には、既に受給している方の年金も含め、直ちに給付水準を 3～4 割抑制することが必要になる。このことを知っていたか

平成 15 年 2 月

・知っていた	47.5%
知っていた	15.8%
ある程度知っていた	31.7%
・知らなかった	50.1%
あまり知らなかった	21.3%
知らなかった	28.9%

図 12 公的年金の財政見通しの周知度



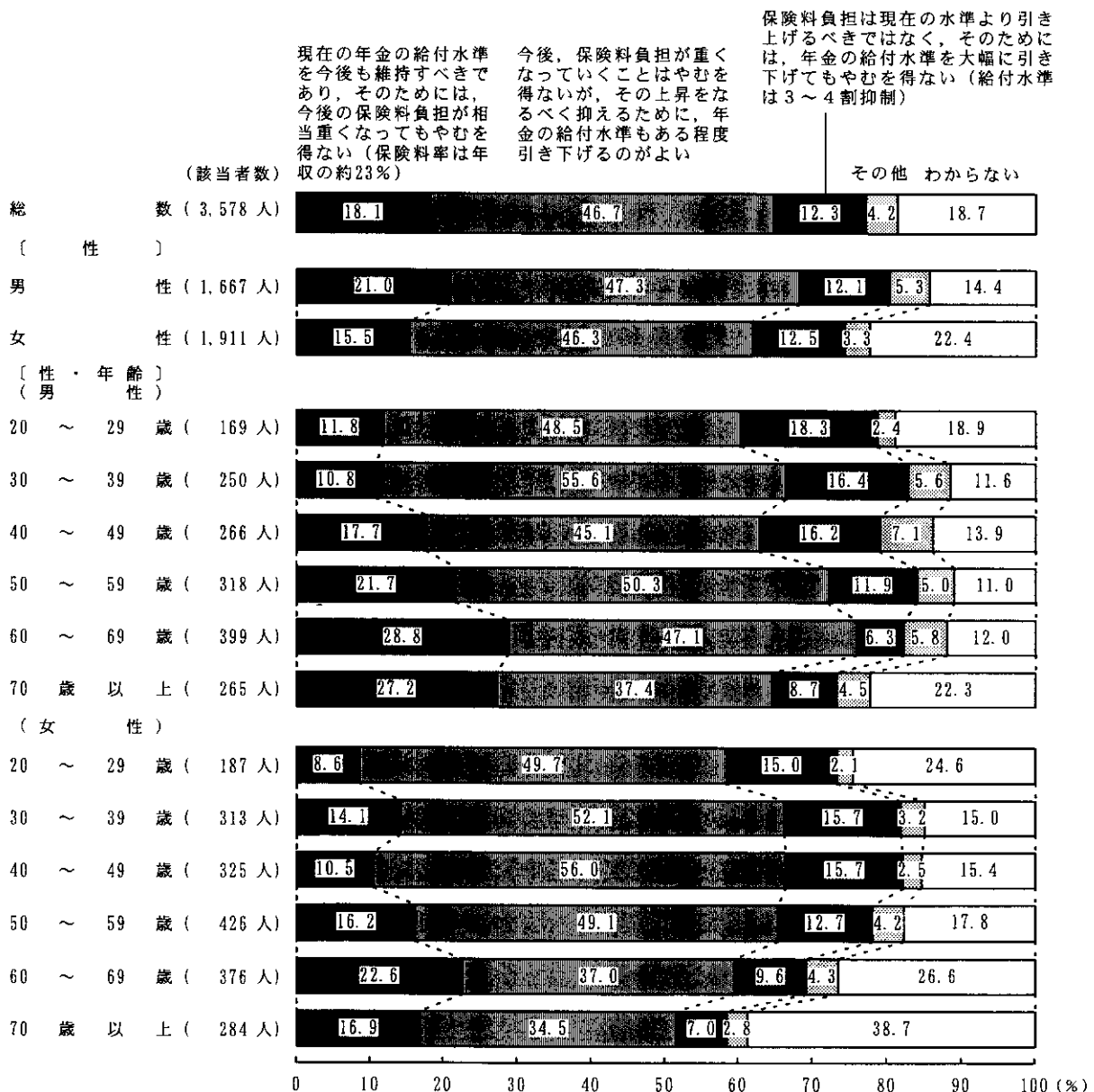
## (2) 今後の公的年金の給付と負担のあり方について

今後の年金の給付水準と保険料負担のあり方についてどのように考えるか

平成15年2月

- 現在の年金の給付水準を今後も維持すべきであり、  
そのためには、今後の保険料負担が相当重くなってもやむを得ない（保険料率は年収の約23%） 18.1%
- 今後、保険料負担が重くなっていくことはやむを得ないが、その上昇をなるべく抑えるために、年金の給付水準もある程度引き下げるのがよい 46.7%
- 保険料負担は現在の水準より引き上げるべきではなく、  
そのためには、年金の給付水準を大幅に引き下げてもやむを得ない（給付水準は3～4割抑制） 12.3%

図13 今後の公的年金の給付と負担のあり方について



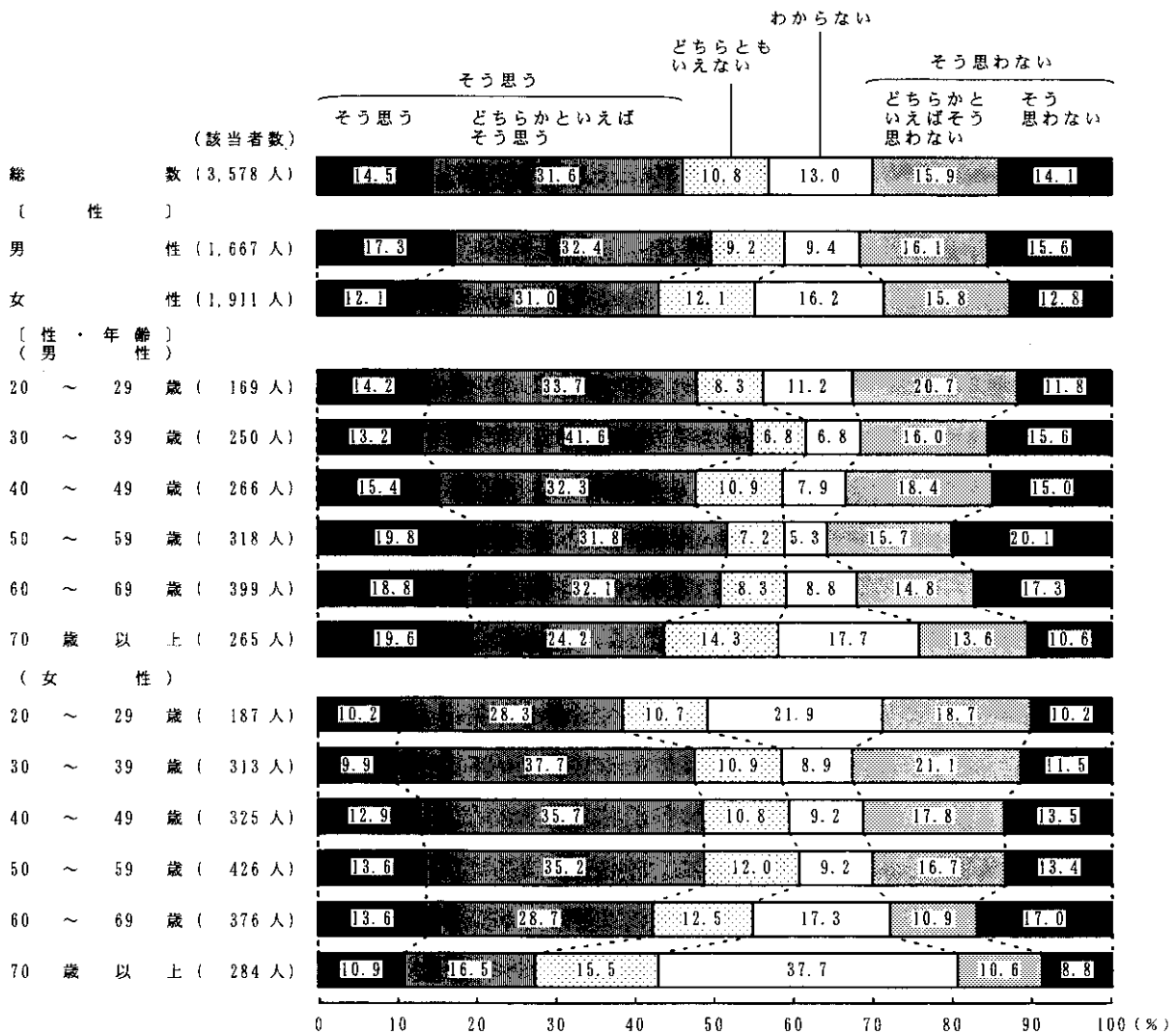
### (3) 公的年金の給付と負担の調整方法についての考え方

～提示カード～

将来の推計人口を見直すたびに明らかとなる一層の高齢化・少子化を踏まえ、政府は5年ごとに将来の推計人口などに基づき公的年金の保険料と給付など制度の見直しを行った。それに対し「保険料の上限をはっきり決め(例えば年収の2割とし、サラリーマン本人と事業主で負担を折半する)、給付は人口や経済の動向に合わせて自動的に調整することとし、5年ごとに制度の見直しを行わなくてよい仕組みとした方がよい」という意見がある。

	平成15年2月
・ と思う	<b>46.2%</b>
と思う	14.5%
どちらかといえばと思う	31.6%
・ と思うわない	<b>30.0%</b>
どちらかといえはと思うわない	15.9%
と思うわない	14.1%

図14 公的年金の給付と負担の調整方法についての考え方



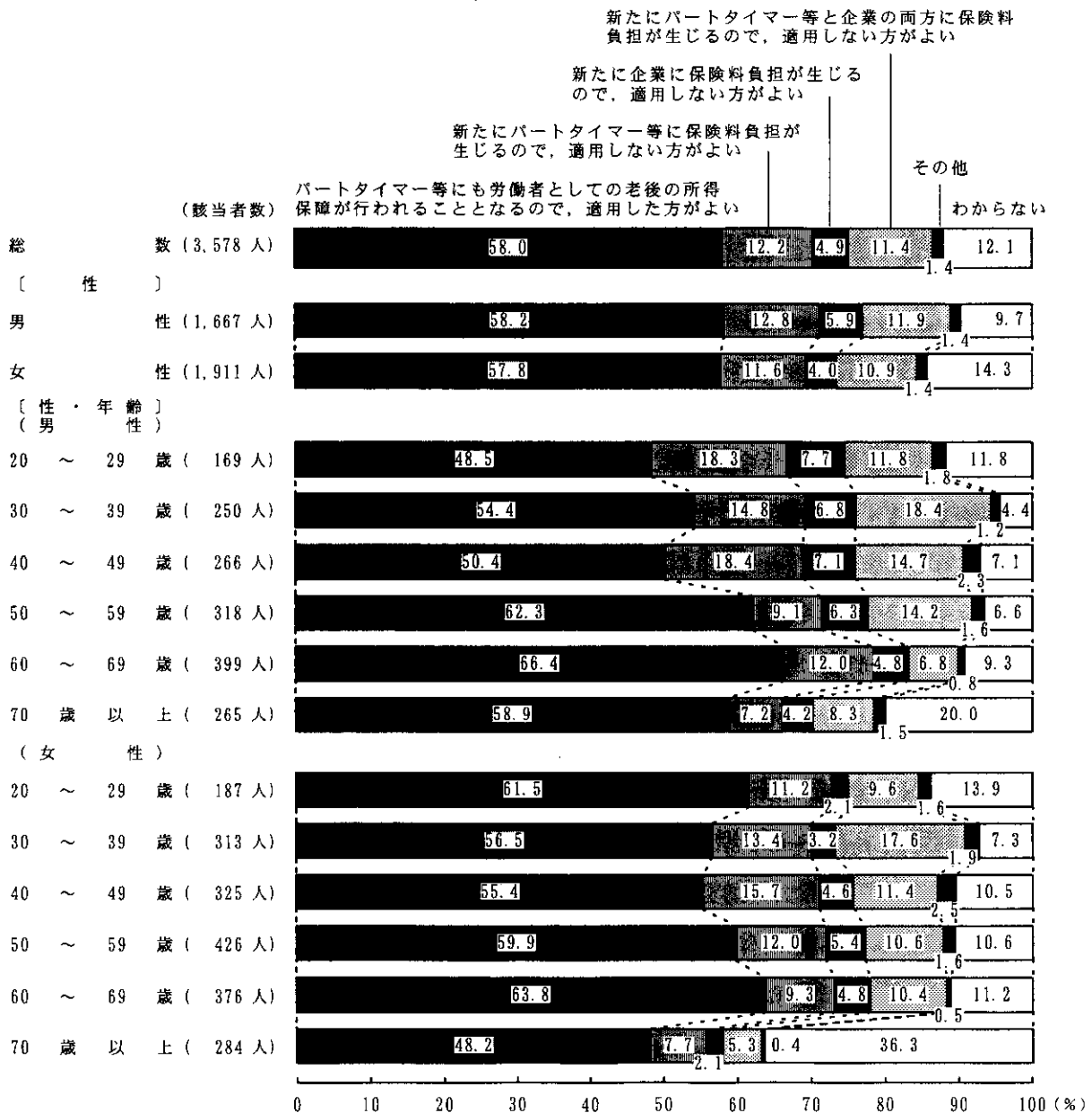
## 5 パートタイマー等について

パートタイマー等の労働者の中には、被用者年金である厚生年金が適用されていない人が大勢いる。今回の年金制度改正の中で、このような人にも厚生年金を適用すべきであるという意見がある。このことについて、どのように考えるか

平成15年2月

- ・パートタイマー等にも労働者としての老後の所得保障が行われることとなるので、適用した方がよい 58.0%
- ・新たにパートタイマー等に保険料負担が生じるので、適用しない方がよい 12.2%
- ・新たに企業に保険料負担が生じるので、適用しない方がよい 4.9%
- ・新たにパートタイマー等と企業の両方に保険料負担が生じるので、適用しない方がよい 11.4%

図15 パートタイマー等について



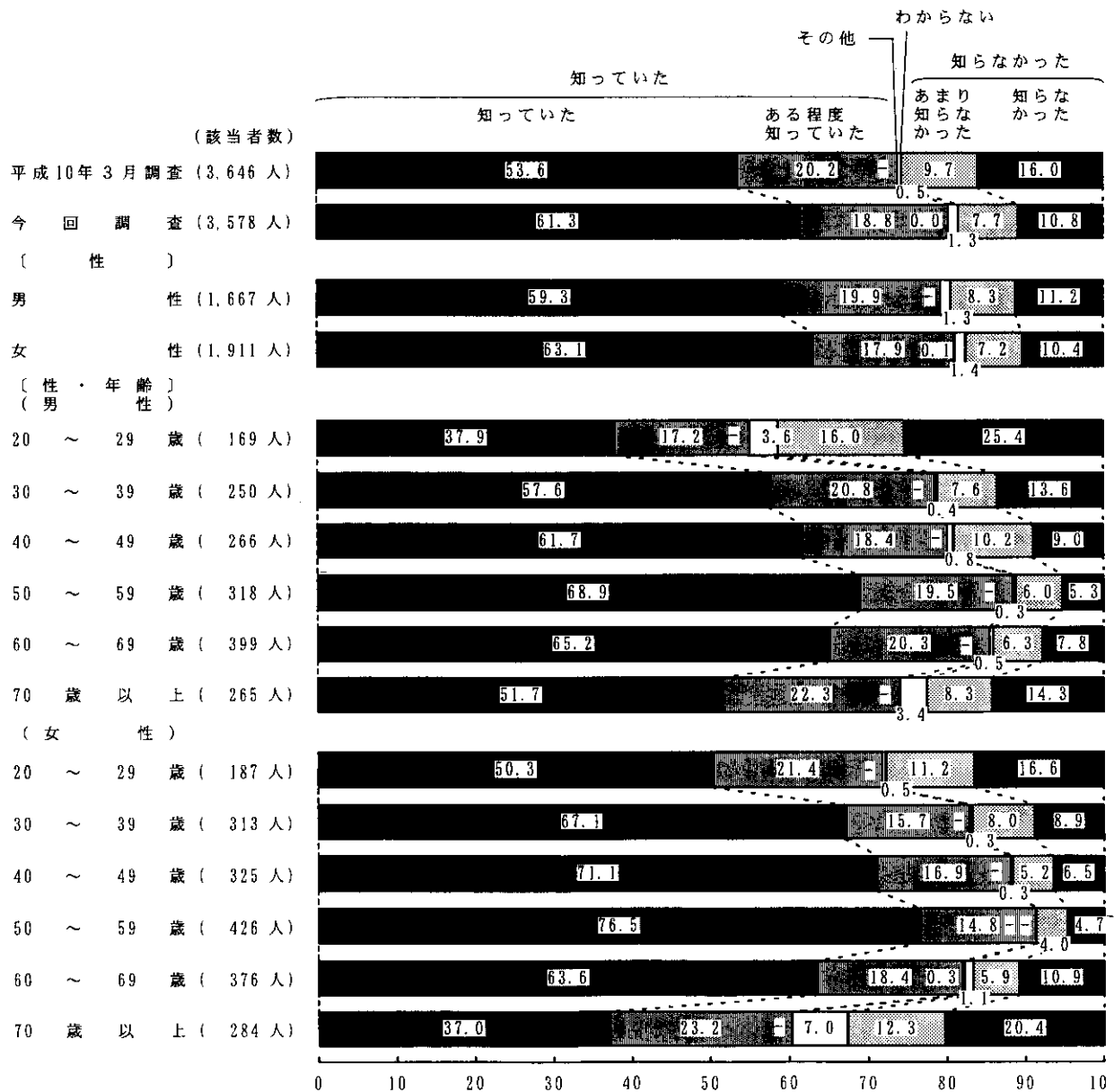
## 6 第3号被保険者制度について

### (1) 専業主婦等の年金保険料の負担についての周知度

サラリーマン家庭の専業主婦等は、現在の制度においては、国民年金の保険料を負担する必要はなく、その配偶者が加入する厚生年金や共済年金からの負担により、老後等に国民年金（基礎年金）が給付される仕組みとなっているが、このことを知っていたか

	平成10年3月	平成15年2月
・知っていた	73.8%	80.1% (増)
知っていた	53.6%	61.3% (増)
ある程度知っていた	20.2%	18.8%
・知らなかった	25.7%	18.5% (減)
あまり知らなかった	9.7%	7.7% (減)
知らなかった	16.0%	10.8% (減)

図16 専業主婦等の年金保険料の負担についての周知度



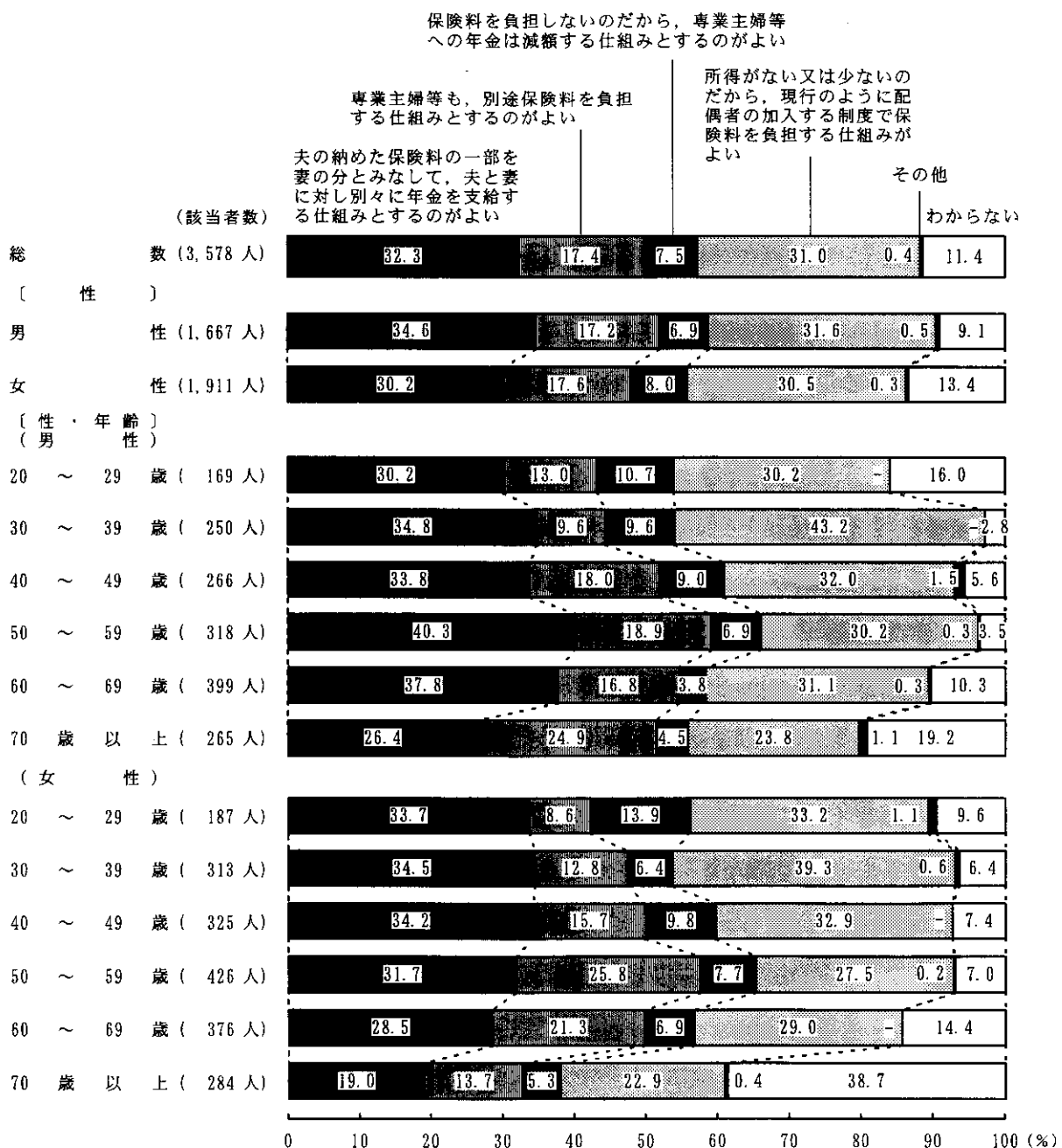
## (2) 専業主婦等の年金保険料の負担についての考え方

専業主婦等の年金の給付と負担のあり方について、どのように考えるか

平成15年2月

- ・ 夫の納めた保険料の一部を妻の分とみなして、夫と妻に対し別々に年金を支給する仕組みとするのがよい 32.3%
- ・ 専業主婦等も、別途保険料を負担する仕組みとするのがよい 17.4%
- ・ 保険料を負担しないのだから、専業主婦等への年金は減額する仕組みとするのがよい 7.5%
- ・ 所得がない又は少ないのだから、現行のように配偶者の加入する制度で保険料を負担する仕組みがよい 31.0%

図17 専業主婦等の年金保険料の負担についての考え方



## 7 年金制度の中での少子化対策について

現在の公的年金制度は働いている世代全体で高齢者を支える仕組みを採っている。この年金制度において、制度の支え手となる次の世代の育成を支援することについて、考えに近いものはどれか

平成15年2月

- ・ 保育サービスの充実などの社会保障施策と合わせて、年金制度においても、子どもを育てている者の保険料の軽減を拡充するなど、子どもを育てることを支援する対策を講じるべきである 54.1%
- ・ 少子化対策は、年金制度以外の社会保障施策として実施すべきであり、年金制度において少子化対策を行うことは適当でない 29.7%

図18 年金制度の中での少子化対策について

